

八街市国民健康保険に加入されている方へ

八街市国民健康保険に加入されている方へ

病院窓口で支払う医療費負担額が軽減される認定証の交付申請を受け付けています。

平成24年7月31日までの有効期限の認定証をお持ちの方で、引き続き該当する方には、申請書を郵送します。まだ申請されていない方で、認定証を希望される方は申請していただく認定証を交付します。

交付された認定証を医療機関へ提示すると次のような軽減が受けられます。

●国民健康保険限度額適用認定証

国民健康保険に加入されている70歳未満の方が医療機関を受診する際、自己負担限度額のみを支払いとなります。

●国民健康保険限度額適用標準負担額減額認定証

世帯主と国保加入者全員が市県民税非課税世帯で国民健康保険に加入されている75歳未満の方が医療機関を受診する場合、自己負担額と入院時の食事代が軽減されます。

●国民健康保険標準負担額減額認定証

世帯主と国保加入者全員が市県民税非課税世帯で国民健康保険に加入されている70歳未満の方が入院した場合、食事代のみ軽減されます。

※滞納がある世帯(70歳未満)・未申告世帯には、認定証を発行できません。詳しくは、市役所国保年金課 ☎ 443-1139 へ。

佐倉市八街市酒々井町

消防組合職員採用試験

消防組合では、平成25年4月1日付けで採用する職員の採用試験を実施します。

採用予定人数・受験資格

○消防・4人程度

昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

○救急救命士・2人程度

昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

試験日 9月16日(日)

試験会場

佐倉市立佐倉中学校

受付期間

7月24日～8月10日

※郵送の場合は、8月10日消印有効

詳しくは、

佐倉市八街市酒々井町消防

組合消防本部

総務課 ☎ 48

1-1190

へ。



高齢者・障がい者のための無料電話法律相談

千葉県弁護士会の高齢者・障がい者支援センターでは、ご高齢の方や障がいをお持ちの方およびその支援者の方を対象に、平成24年4月から無料の電話法律相談をスタートしました。

相談専用電話

☎ 227-1800

とき 毎週月曜日

午前10時～正午

※年末年始、お盆、祝日を除く

対象

- ① 65歳以上の高齢者の方
- ② 障がいをお持ちの方
- ③ 高齢者または障がいをお持ちの方を支援する

立場の方

専用電話までお電話ください。担当弁護士が直接ご相談を伺います。(内容は法律問題に限ります。同一内容の相談は年一回限りとさせていただきます。)

相談時間

1人20分程度

詳しくは、千葉県弁護士会 ☎ 227-8431 へ。

視覚障害者相談・支援室 および視覚障害者向けパソコン教室

視覚障害者の方が抱える生活上の諸問題について相談に応じます。

とき

毎週水曜日

午前10時～午後4時

千葉県視覚障害者福祉会館

相談専用電話

☎ 421-6910

●視覚障害者向けパソコン教室

とき

毎週月曜日・金曜日

午後1時～3時

千葉県視覚障害者福祉協会

詳しくは、千葉県視覚障害者福祉協会 ☎ 421-5179 へ。

従業員の個人住民税の特別徴収を

実施していない事業主の皆さんへ

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税(市町村民税+県民税)を徴収(天引き)し、納入していただく制度です。

地方税法および市町村の条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として住民税を特別徴収して

いただくことになっていきます。

従業員の方が金融機関で納付する手間などが省け、納付回数の違いから、一回あたりの負担が少なくなるなど、納税者個人にとってメリットとなりますので、特別徴収制度の趣旨をご理解いただき、事業主の皆さんのご協力を願います。

詳しくは、市役所課税課 ☎ 443-1116 へ。

中退共で安心・手軽な退職金設計

「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部が国の助成を受けられます。また社外積立なので管理も簡単です。退職金はぜひ中退共におまかせください。

詳しくは、中小企業退職金共済事業本部 ☎ 03-6907-1234 へ。

平成24年度の自衛官などを募集

募集種目	資格	受付期間
自衛官候補生	18歳以上27歳未満 男	9月下旬
	18歳以上27歳未満 女	
一般曹候補生	18歳以上27歳未満 男女	8月1日～9月7日
航空学生	21歳未満の高卒者(見込み含む) 男女	

申し込みなど詳しくは、自衛隊千葉地方協力本部 成田地域事務所 ☎ 0476-22-6275 へ。

八街市自衛隊協力会員を募集します

八街市自衛隊協力会では、国が平和に発展していくためにはお互いが防衛に関心をもち、災害時には自衛隊に対し協力することが大切と考えています。

○協力会の目標

- ・自衛官の募集に協力
- ・自衛官およびその家族の激励
- ・会員相互の親睦

○入会資格

市内在住であること。

詳しくは、八街市自衛隊協力会 鬼島 ☎ 442-8284 へ。